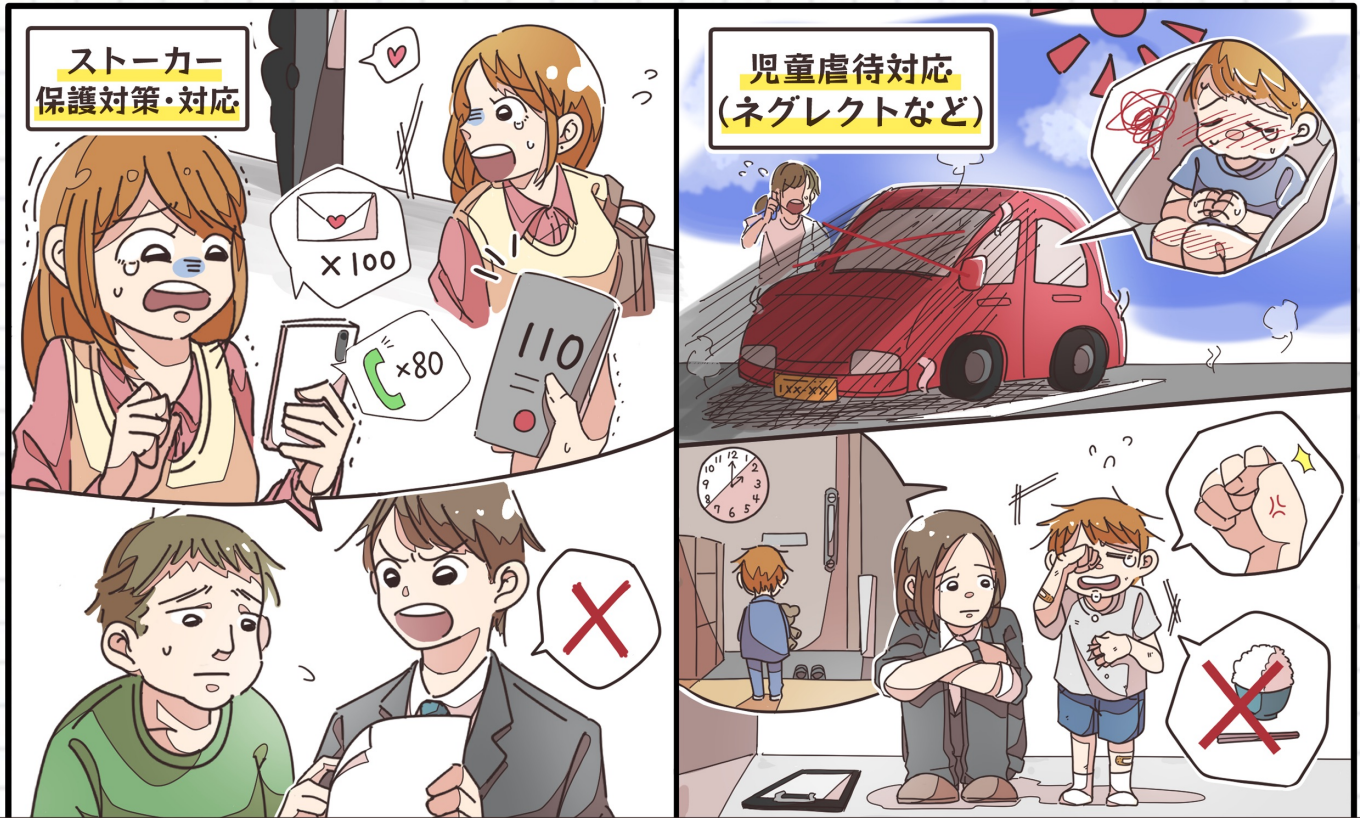


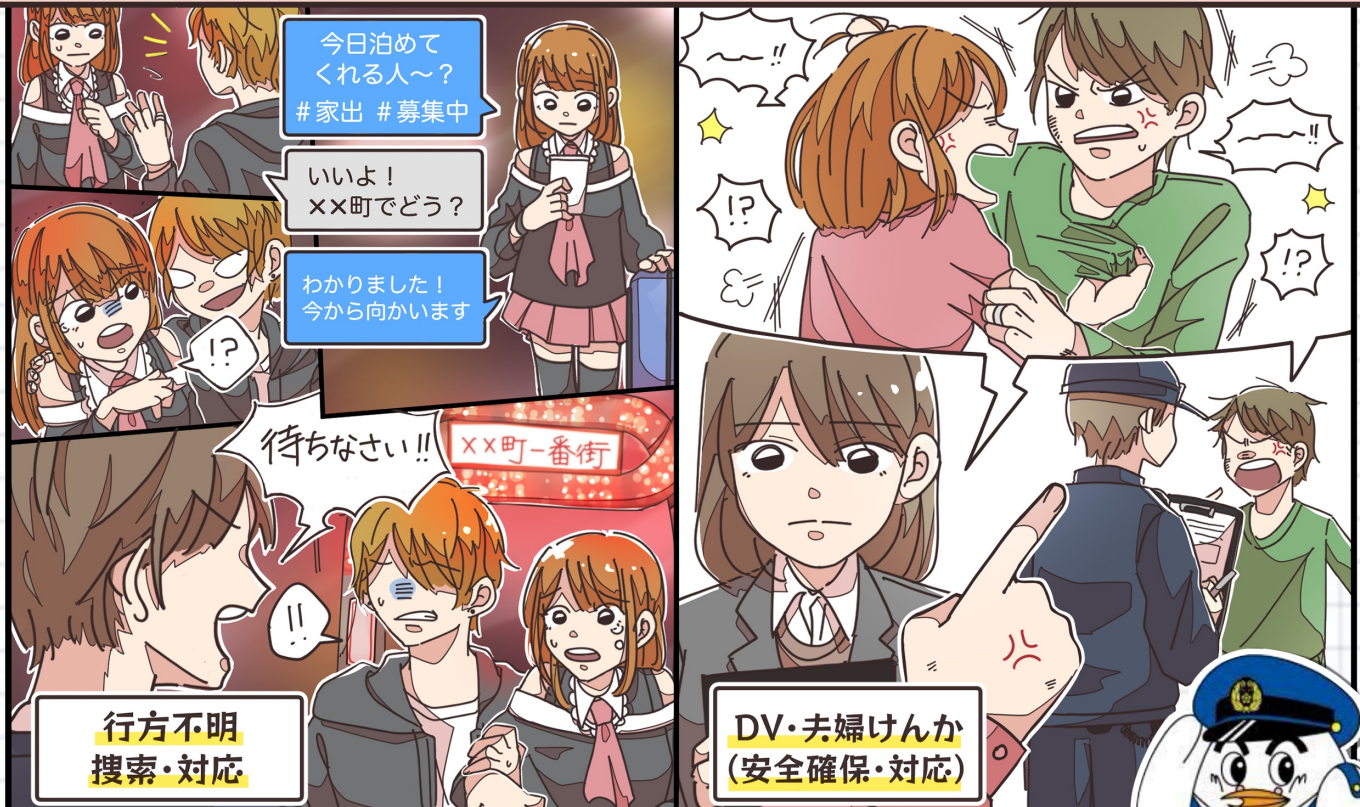
人身安全対策課ってどんなことをしているの？

人身安全対策課の主な業務は、ストーカー、DV(配偶者暴力)等の犯罪の取締りや被害者の保護対策、行方不明者の発見活動、虐待事案への対応等です。

警察では、相談者(被害者等)の安全確保を最優先に、行為者(被疑者)の事件検挙や警告等を実施し、被害拡大の未然防止を図っています。



皆さんの安全・安心を守り抜くこと——。それが我々の使命です。



右記HP上に採用セミナーの開催日程等を掲載中！ 詳しくはこちら▶
課では月1回程度、平日18:00頃から採用セミナーを実施しています。
担当：企画係 048-832-0110(内線3434)

-埼玉県警察-

